



岡本敦生作「時空のはじまり」

Vol.59

平成 25 年 2 月

佐倉そめい野緑地ニュース

発行人 佐倉染井野緑地協定運営委員会

平成 24 年度第四回の緑地ニュース (Vol. 59) をお届けします。

今回のニュース内容は次の通りです。

1. 平成 25 年度緑化維持管理費（年会費）納入のお願い
2. 平成 24 年度住まいのまちなみコンクール（住宅生産振興財団主催）応募結果
3. 植替申請状況のお知らせ
4. 緑地協定運営委員会と建築協定運営委員会の組織統合について
5. その他

1. 平成 25 年度緑化維持管理費(年会費)納入のお願い・・・(会計班)

佐倉染井野緑地協定運営委員会規約第 8 条（2）より、3 月 1 日時点における会員は、3 月 31 日迄に翌年度の年会費を納入いただくことになっております。植栽帯を住民が共同で管理する事により良好な住環境を創る唯一の財源ですので、期限内に納入いただけますようお願いいたします。

- 1) 口座からの自動引き落としを利用されている会員の皆様へ

平成 25 年度の年会費の口座自動引き落とし日は 3 月 5 日（火）です。

口座の残高をご確認いただき、不足のないようにご準備を、お願い致します。

- 2) 口座からの自動引き落としを利用されていない会員の皆様へ

3 月 29 日（金）迄に佐倉染井野緑地協定運営委員会口座（下記）に振り込んでいただくか、3 月 31 日（日）迄にインフォメーションプラザに現金でお支払下さい。

※インフォメーションプラザにお支払いただく際は、お釣りのない様をお願いいたします。

※下記口座に振り込んでいただく際は、振込人欄に番地（9-99-99形式で）を追記して下さい。

(振込先)	千葉銀行	白井支店	
	普通預金	口座番号	〇〇〇〇
	口座名義	サライメイリョクキョウテイケンエインカイ	〇〇〇〇

いつでも年会費の口座自動引き落としの申し込みを受け付けています。

年会費の口座自動引き落としの申込用紙「預金口座振替依頼書」はインフォメーションプラザにあります。必要事項を記載し、捺印後、インフォメーションプラザにお持ち下さい。登録手続きを行います。

2. 平成 24 年度住まいのまちなみコンクール(住宅生産振興財団主催)応募結果

緑地ニュース Vol. 58 で、「住まいのまちなみコンクール」に、そめい野緑地協定運営委員会として応募を行い、現地審査会が 11 月 11 日（日）に行われたことはお知らせ致しましたが、その審査結果が 1 月に届き、当委員会は『住まいのまちなみ賞』を受賞できました。

受賞団体には、維持管理活動推進のための調査検討経費を支援する目的として、年間 50 万円（1 年当り）が 3 年間支給されます。また、表彰式を兼ねた総会が 6 月に予定されています。

受賞に当たっては、コンサルタントの浅川様をはじめとして協力して下さった方々、建築協定運営委員会準備会の皆様に厚くお礼申し上げます。

3. 植替申請状況のお知らせ・・・(プロジェクト班:植替申請)

今年度のシンボルツリー・生垣等の植替え申請実績を、お知らせします。

期間は平成 24 年 4 月～25 年 2 月までの状況。

【植栽変更申請件数】・・・・・・9 件（シンボルツリー 2 件、生垣 7 件）

承認済み、作業完了 8 件、植替作業保留中 1 件。

【補助金支払い件数】・・・・・・8 件（補助金支払い実績 234,050 円）

尚、昨年度末（3 月）に承認済みで補助金未払い分 1 件を含みます。

4. 緑地協定運営委員会と建築協定運営委員会の統合について・・・(プロジェクト班:建築協定)

平成 25 年度より、現在の緑地協定運営委員会と建築協定運営委員会を統合する案がでており、検討されています。組織的には、現在の緑地協定運営委員会の中に、建築協定運営委員会が含まれるようになります。

しかしながら、建築協定運営委員会準備会より、佐倉市に認可を受ける時期が 6 月にズレ込む予定になる状況とのことで、正式な認可を受けた後、諸々決定するように進めております。

5. その他

緑地協定運営委員会への参加、脱退について・・・(総務班)

現在の染井野緑地協定運営委員会への編入、新規入会は随時受付しておりますが、脱会に関しては、佐倉市に認可された、佐倉染井野緑地協定に基づき、入会（協定有効開始日）より 10 年間は脱会できないことになっていきますので、ご認識くださるようお願い致します。

以上